

平成28年第4回（12月）大磯町議会定例会

議案第63号説明資料

平成28年12月13日

損害賠償の額を定めることについて

資料

事故概要 1
破損状況写真 2

建設課

事 故 概 要

発 生 日 時 : 平成 28 年 8 月 22 日 午前 8 時 25 分頃

場 所 : 大磯町国府新宿 394-1 アパート駐車場

損 害 物 件 : ブロック塀

被 害 者 : ██████████ ██████████

事 故 車 両 : 建設課専用車

運 転 者 : 都市建設部建設課職員

事故の経緯 : 平成 28 年 8 月 22 日 午前 8 時 25 分頃、台風 9 号に伴う被害状況を確認するため、職員が専用車を運転中、アパート駐車場のブロック塀に専用車を衝突させ破損させた。

対 応 : 事故の状況から被害者には過失がないため、事故により発生した費用(ブロック塀修繕代)の全額を町が賠償する。

経 過 : 平成 28 年 8 月 22 日 事故発生

9 月 10 日 ブロック塀修繕完了

11 月 14 日 損害金額(ブロック塀修繕代)確定の通知

賠 償 金 額 : 137,808 円

そ の 他 : 運転者には、安全運転管理者から口頭注意を行い、全職員にも安全運転の注意喚起を行う。



(破損状況写真)

